

調理室の利用再開にあたり

調理室を利用するには、下記の注意事項を守ってください。

①消毒の徹底

- ・手指の手洗いや消毒はこまめに行うこと
 - ・調理前および調理後には調理道具を台所用洗剤でしっかりと洗うこと
 - ・使用する食品について、洗えるものはしっかり水洗いを行うこと
 - ・テーブルや椅子の消毒を徹底すること
 - ・使用した機材（電子レンジ、調理台、炊飯器、冷蔵庫等）についても、必ず使用前後に消毒を行うこと
- 食器類は基本持参としますが、センターの備品を使用する場合は、台所用洗剤でしっかりと洗ってから使用してください（使い捨て容器可、使える食器には制限あり）
- 片付ける際、洗った後の食器等ふき取りは、使い捨てペーパータオルを使用し、水分をよくふき取ってから戻してください（片付ける時の方法は、センターの指示に従ってください）
- テーブルや椅子、機材用の消毒薬はセンターにて用意しますが、活動中に団体が使用するスポンジ、ふきん、ぞうきん、手指用の消毒薬、ペーパータオルなどは、各団体に用意してください（団体に用意するものの詳細については、利用するセンターにお問合せください）

②マスクやフェイスガードの着用、ビニール手袋の使用

- ・マスクを必ず着用すること（飲食時は除く）
- ・調理中の会話は必要最低限とすること
- ・調理中はマスクのほか、フェイスガードを着用するなど、飛沫感染防止に努めること
- ・ビニール手袋を着用するなど、接触感染防止に努めること

③換気の徹底

- ・活動中は窓を開け、換気を必ず行うこと（市のガイドラインに基づいて換気を行う）
- ※白井コミュニティセンターについては、換気の方法を確認の上、使用してください

④共有の禁止

【ステージ1（調理室の貸し出し再開後、初めての利用から1ヶ月間）】

- ・自己完結型で、食材、食器、調理過程などを他者と共有しないこと
（例）他人の調理したものの味見の禁止、食材はすべて一人分を最初に用意しておく
- ・調理台1台につき、1人での利用とする（講師は含まない）

【ステージ2（再開後初めての利用から1ヶ月後）】

- ・できるだけ調理過程を他者と共有しないこと
- ・大皿は使用せず、料理は個別に盛り付けること
- ・調理台1台につき、1人を原則とするが、桜台センター、青少年女性センター、公民センターについては、感染予防対策をしっかりと行い、センターの許可を得た場合は、最大2名まで使用できる

⑤食事中的会話や対面の着席の制限

- ・食事中的の会話は控えること
- ・座席は対面を避けるため、センターが指定した場所に座り食事を行うこと

⑥その他

- ・調理したものを持ち帰る場合は、団体の責任において対処すること（食中毒には十分注意してください）
- ・調理器具を持参し利用することを希望する場合は、事前にセンターに相談を行うこと
- ・ドアノブや電気のスイッチ部分、給湯器のスイッチなど、人が触れた部分の消毒を必ず行い退出すること
- ・調理室以外での飲食は水分補給以外禁止のため、飲食を行う場合は、調理室のみとする
- ・ごみは必ず持ち帰ること